

平成17年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成17年12月20日(火)

議事日程(第5号)

平成17年12月20日午前10時開議

- 日程第 1 委員長報告 議案第123号ないし議案第145号
請願第5号
- 日程第 2 議案第146号 常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 日程第 3 議案第147号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第148号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第149号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第150号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて
議案第151号 人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 委員長報告(討論・採決)
- 日程第 2 議案第146号(提案理由説明, 採決)
- 日程第 3 議案第147号ないし議案第151号(提案理由説明, 質疑, 採決)

出席議員

議長	生田目 久 夫 君	副議長	岩 間 成 行 君
1番	益 子 慎 哉 君	2番	深 谷 秀 峰 君
3番	平 山 晶 邦 君	4番	豊 田 吉 三 君
5番	福 地 正 文 君	6番	高 星 勝 幸 君
7番	菊 池 伸 也 君	8番	関 英 喜 君
9番	田 尻 求 士 君	12番	田 所 美 朗 君
13番	大 森 康 多 君	14番	金 沢 広 道 君
15番	荒 井 康 夫 君	16番	石 崎 拓 也 君
17番	成 井 小 太 郎 君	18番	山 口 恒 男 君
19番	川 又 照 雄 君	20番	後 藤 守 君
21番	茅 根 猛 君	22番	黒 沢 義 久 君
23番	小 林 英 機 君	24番	沢 畠 亮 君
25番	興 野 勉 君	26番	立 原 正 一 君
27番	矢 部 正 心 君	28番	井 上 清 一 君
29番	椎 名 久 寿 君	30番	和 田 輝 正 君

3 1 番	木 村 茂 男 君	3 2 番	小田部 功 君
3 3 番	永 井 猛 君	3 4 番	井 坂 勝 安 君
3 5 番	吉 成 和 昭 君	3 6 番	梶 山 昭 一 君
3 7 番	小 林 一 三 君	3 8 番	中 嶋 満 君
4 1 番	堀 江 欣 寿 君	4 2 番	川 上 和 衛 君
4 3 番	岩 間 国 高 君	4 4 番	綿 引 猛 始 君
4 5 番	高 木 将 君	4 6 番	綿 引 義 明 君
4 7 番	須 藤 健 志 君	4 8 番	片 野 宗 隆 君
5 1 番	平 根 喜 八 郎 君	5 2 番	成 井 一 夫 君
5 3 番	斎 藤 三 郎 君	5 4 番	宇 野 隆 子 君
5 5 番	小 林 信 房 君	5 6 番	吉 村 誠 君
5 7 番	平 山 英 君	5 8 番	萩 谷 俊 昭 君
5 9 番	小 祝 隆 雄 君	6 0 番	益 子 寿 君
6 1 番	天 木 元 君	6 2 番	井 上 正 重 君
6 3 番	平 山 伝 君	6 5 番	宮 田 欣 三 君
6 6 番	酒 井 勝 君	6 7 番	木 村 徳 二 君
6 8 番	藤 田 五 郎 君		

説明のため出席した者

市 長	大久保 太 一 君	助 役	栗 田 健 二 君
収 入 役	関 勇 君	教 育 長	小 林 啓 徳 君
市長公室長	柴 田 稔 君	総 務 部 長	萩 谷 暎 夫 君
市民生活部長	綿 引 優 君	保 健 福 祉 部 長	増 子 修 君
産 業 部 長	沼 田 久 雪 君	建 設 部 長	榊 勝 雄 君
金砂郷支所長	菊 池 勝 美 君	水 府 支 所 長	小 林 平 君
里美支所長	藤 田 宏 美 君	水 道 部 長	西 野 勲 君
消 防 長	井 上 裕 彦 君	教 育 次 長	岡 部 恒 雄 君
秘 書 課 長	深 沢 菊 一 君	参 事 兼 総 務 課 長	大 谷 利 行 君
監 査 委 員	檜 山 直 弘 君		

事務局職員出席者

事 務 局 長	椎 名 義 夫	副 参 事	佐 川 尚 樹
次 長 兼 庶 務 係 長	吉 成 賢 一	議 事 係 長	岡 田 和 也

午前 1 0 時開議

議長（生田目久夫君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は、6 3 名であります。便宜欠席議員の氏名を申し上げますからご了承願ひ

ます。

10番石山良春君，40番山本昌君，64番宮本昭君，以上3名であります。よって定足数に達しております。

諸般の報告

議長（生田目久夫君） 諸般の報告を行います。

平成17年12月16日付で，市町会長協議会会長廣木茂氏，副会長小林和一氏，同じく副会長菊池保氏から，議員定数についての要望書が，お手元に配付してありますと提出されておりますのでご報告をいたします。

議長（生田目久夫君） 本日の議事日程は，お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第1 委員長報告

議長（生田目久夫君） 日程第1，委員長報告を行います。

議案第123号から議案第145号まで，並びに請願第5号，以上24件を一括議題として，各常任委員会の審査の経過並びに結果について，各常任委員長の報告を求めます。

総務委員長黒沢義久君の報告を求めます。

〔総務委員長 黒沢義久君登壇〕

総務委員長（黒沢義久君） 総務委員会の審査の結果について，お手元に配付してあります報告書を，朗読をもって報告させていただきます。平成17年第6回常陸太田市議会定例会において，本委員会に付託された事件について，審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号，件名，審査結果の順にご報告いたします。

議案第123号常陸太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について，原案可決すべきものと決定。

議案第124号常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第135号常陸太田市土地開発公社の解散について，原案可決すべきものと決定。

議案第136号茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について，原案可決すべきものと決定。

議案第137号茨城租税債権管理機構規約の一部改正について，原案可決すべきものと決定。

議案第138号平成17年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について，原案可決すべきものと決定。

以上，ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 次，文教民生委員長高木将君の報告を求めます。

〔文教民生委員長 高木将君登壇〕

文教民生委員長（高木将君） 文教民生委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第125号常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第126号常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第127号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、原案可決すべきものと決定。

議案第128号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第132号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、原案可決すべきものと決定。

議案第139号平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第140号平成17年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、原案可決すべきものと決定。

次のページに参ります。

議案第142号平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

議案第143号平成17年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願い申し上げます。

議長（生田目久夫君） 次、産業水道委員長宮田欣三君の報告を求めます。

〔産業水道委員長 宮田欣三君登壇〕

産業水道委員長（宮田欣三君） 産業水道委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第129号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

議案第130号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、審査の結果、原案可決

すべきものと決定。

議案第131号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

議案第144号平成17年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

議案第145号平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第3号）について、審査の結果、原案可決すべきものと決定。

請願第5号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願、審査の結果、不採択すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 次、建設委員長後藤守君の報告を求めます。

〔建設委員長 後藤守君登壇〕

建設委員長（後藤守君） 建設委員会の審査の結果について、お手元に配付してあります報告書を、朗読をもって報告させていただきます。平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件について、審査の結果を常陸太田市議会会議規則第103条の規定によりご報告いたします。

事件番号、件名、審査結果の順にご報告いたします。

議案第133号常陸太田市道路線の廃止について、原案可決すべきものと決定。

議案第134号常陸太田市道路線の認定について、原案可決すべきものと決定。

議案第141号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、原案可決すべきものと決定。

以上、ご報告いたします。議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

議長（生田目久夫君） 以上で委員長報告は終わりました。

次に、議員定数調査特別委員会より、常陸太田市議会会議規則第45条第2項の規定により、中間報告を行いたいとの申し出がありましたので、この際、これを許します。議員定数調査特別委員会委員長萩谷俊昭君。

〔議員定数調査特別委員会委員長 萩谷俊昭君登壇〕

議員定数調査特別委員会委員長（萩谷俊昭君） 当市議会議員定数調査特別委員会の中間報告を申し上げます。

お手元に配付してございます中間報告書を朗読をもって報告にかえさせていただきます。

本委員会は、平成17年第4回常陸太田市議会定例会において、常陸太田市議会の議員の定数について調査、研究を行うために設置され、これまでに4回にわたり委員会を開催してきたところであります。

この間、全国の同規模の自治体の状況を初め、全国の合併市の議員定数状況、県内合併市町の現在の取り組み状況、さらに、県内市の当初予算、議会費等の規模、議員一人当たりの人口、議

員報酬等について、本市が茨城県内でどのような位置に置かれているのかなどについて調査、研究を進めてきたところであります。

このような中、財政の健全性・弾力性を判断する経常収支比率であります。一般的には70%から80%が望ましいと言われる中、本市においては、平成16年度、94.8%と、県内でも高い数値となっております。また、財政力指数は0.396であり、県内市町村の中でも最も低い部類に位置し、さらに県内30市の中では最下位であり、地方税の収入が低く、交付税の依存度が高い状況にあります。今後、交付税の引き下げ、見直し等により、さらに厳しい財政運営が求められます。

現在、地方におきましては、厳しい社会環境の中で、国・県とも厳しい財政状況にあり、地方分権の推進と国の補助金の削減、国から地方への税源移譲及び地方交付税改革の三位一体の改革が進められております。

本市においても、現在、平成18年度に向けて予算編成の調整を進めているところでありますが、そのような中、市総合計画及び新市建設計画に位置づけられた諸施策を着実に推進し、合併効果を活かしながら、経常経費の徹底した節減、合理化などを図るなど、限られた財源を有効に活用することを基本とし、今後の財政運営にも十分に配慮しながら、市民サービスの低下にならないよう、厳しい中であっても、市民福祉の向上に全力を尽くしていかなければならないところであります。

このため、これまでの委員会において、各委員から出された意見・提言等の中には、合併して最初の選挙ということで、地域性に配慮しながらも、議会としては、行財政改革が進められている中では、議員定数削減も必要だとの意見も出されました。

そのような中、地方自治法第91条第2項の規定による法定数上限30人については削減することで意見は一致しましたが、そこから何名削減するかについては意見が分かれたところであります。このような中、委員会としては、現在の常陸太田市の条例定数22人を24人から28人の間で調整することといたしました。今後は引き続き調査研究を行ってまいります。平成18年3月定例会初日に最終報告を行い、最終日に議員の定数条例を改正する議案を提出する予定で進めてまいります。

議員定数問題については、議員の理解と協力はもちろんのこと、市民の理解が得られるよう市議会も努力することが重要でありますので、議員各位におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。

以上、中間報告といたします。

議長（生田目久夫君） これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

議長（生田目久夫君） これより討論を行います。

議案第123号及び請願第5号，以上2件について討論の通告がありますので，発言を許します。54番宇野隆子君。

〔54番 宇野隆子君登壇〕

54番（宇野隆子君） 日本共産党の宇野隆子です。議案第123号常陸太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定についての1件と，請願第5号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願の委員会不採択に対する反対の討論を行います。

議案第123号についてですが，この条例は，長期継続契約の対象範囲を定めたものですが，物品の借り入れ契約については，パソコンやコピー機など，これまでも行われてきたもので，商慣習上，一般的であるものの契約については特に反対するものではありませんが，役務の契約については，庁舎管理業務等のほかに，今後考えられるものとして，学校給食の搬送業務のような物品と役務が一緒になった契約，役務だけのものなどがあります。

今後の検討範疇にあり，どのように取り扱うのかということについて，私が議案質疑いたしましたけれども，県の条例に準じて行っていくと。チェック体制では，出来高検査の中でできるものと考えているというような内容の答弁がありましたけれども，条例は制定するけれども，その先については，まだ十分検討する課題が残っているように思います。市の市政規則あるいは取り扱い規定を定めてからでも，条例の制定は遅くはないと考えます。

請願第5号，「地産地消自治体宣言」を求める請願についてです。私は，請願趣旨に述べられているとおり，政府の調査によっても，国民の8割以上が国内産を食べたいという結果が示され，その世論を背景として，直売所の設置が広がり，地域の農林水産物を地域内で流通させようという取り組みが全国的に広がっております。

茨城県では，農林水産部園芸流通課うまいもんどころ推進室の中に，うまいもんどころ食彩運動推進協議会がつくられ，茨城の豊かで健全な食生活の実現と農林水産業の活性化を目指して活動しております。その活動の一つに，地産地消強化の日，毎月第3日曜日と，その前の金曜日・土曜日を強化の日として，家庭，職場，学校給食，スーパー等量販店でのさまざまな活動を展開させながら，さらなる地産地消の推進を図ってまいりましょうと呼びかけております。県も力を入れております。

当市では，豊かな自然環境の恵まれた条件を生かして，四季折々，多彩に農産物が生産されております。米を中心として，シイタケ，ソバ，ブドウ，また加工品としては，アイスクリームやチーズ，梅ジュース，漬け物などが挙げられます。本当に多彩です。学校給食でも，地元産の食材の活用に日々努力されております。農林水産業を基幹産業とする当市では，地産地消の推進は，地域産業と地域経済の活性化を図るためにも非常に大切だと考えます。

産業水道委員会では，不採択の理由として，時期尚早という意見が何人かの委員さんから出ましたけれども，その一方で，むしろ遅いという感がするという請願賛成の意見もありました。また，おいしいものをもっとおいしく生産して，PRに努め，自分のところの産業をもっと進めて

いくことが大事だという賛成意見もありました。委員会を傍聴いたしまして、私自身、地産地消を進める大切さを、改めて、より深く認識させていただくことができました。

参考までですが、同請願は、高萩市議会ではいち早く採択されております。また、12月議会で常陸大宮市でも採択したと聞いております、不採択の市議会もありますけれども。私は、議会が率先して地産地消を進める決意を示すという選択肢も非常に大切だと思います。行政も、地域の農林水産業の活性化を図るために努力されております。

また、地産地消は、高齢者の生きがい対策にもつながっております。地域の農林水産業や食文化の住民の理解を深め、豊かで元気な当市の農業を推進していくためにも、地産地消の地域づくりを推進してほしいと強く願うものです。議員の皆さんの地産地消自治体宣言のご理解を心からお願いして、私の反対討論といたします。

議長（生田目久夫君） 以上で討論を終結いたします。

議長（生田目久夫君） 採決いたします。

議案第123号常陸太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定については、委員長報告のとおり、原案可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（生田目久夫君） 起立多数であります。よって、議案第123号については原案可決することに決しました。

議長（生田目久夫君） お諮りいたします。

議案第124号常陸太田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第125号常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第126号常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について、議案第127号常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について、議案第128号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第129号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第130号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第131号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第132号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について、議案第133号常陸太田市道路線の廃止について、議案第134号常陸太田市道路線の認定について、議案第135号常陸太田市土地開発公社の解散について、議案第136号茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について、議案第137号茨城租税債権管理機構規約の一部改正について、議案第138号平成17年度常陸太田市一般会計補正予算（第5号）について、議案第139号平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、議案第140号平成17年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算（第1号）について、議案第141号平成17年度常陸太田市下水道事業特別会計補正予算（第4号）について、議案第142号平成17年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第143号平成17年度常陸太

田市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）について、議案第144号平成17年度常陸太田市水道事業会計補正予算（第3号）について、議案第145号平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算（第3号）について、以上22件については、委員長報告のとおり原案可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第124号から議案第145号まで、以上22件については、原案可決することに決しました。

議長（生田目久夫君） 採決いたします。

請願第5号地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願については、委員長報告のとおり、不採択とすることに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（生田目久夫君） 起立多数であります。よって、請願第5号については不採択とすることに決しました。

日程第2 議案第146号

議長（生田目久夫君） 次、日程第2、議案第146号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第146号の提案内容及び理由につきましてご説明を申し上げます。

議案第146号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、下記の者を常陸太田市固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市天神林町2,273番地、氏名、小林等、生年月日、昭和15年9月15日。

提案理由。常陸太田市固定資産評価審査委員会委員小林等氏が平成18年1月6日をもって任期満了となるので、その後任委員を選任するため提案するものでございます。

なお、小林氏の略歴につきましては、再任でございますので、ご参照いただければ幸いです。議員各位のご同意をよろしく願います。

議長（生田目久夫君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

議長（生田目久夫君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので、これにて討論を終結いたします。

議長（生田目久夫君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第146号常陸太田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第146号については原案同意することに決しました。

日程第3 議案第147号ないし議案第151号

議長（生田目久夫君） 次、日程第3、議案第147号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第148号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第149号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第150号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、議案第151号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、以上5件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 議案第147号から151号に関しまして、提案の内容及び理由についてご説明を申し上げます。

議案第147号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて、下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市大平町553番地、氏名、木村治、生年月日、昭和10年3月3日。

提案理由。人権擁護委員木村治氏が平成18年3月31日をもって任期満了となるので、その後任委員の候補者を推薦するため提案するものでございます。

なお木村氏の略歴につきましては、再任でございますので、ご参照を願います。

続きまして、議案第148号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて。下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市瑞龍町761番地、井坂昌生、生年月日、昭和12年1月24日。

提案理由。人権擁護委員井坂昌生氏が平成18年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するため提案するものでございます。

井坂氏の略歴につきましては、再任でございますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第149号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて。下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市宮本町4,297番地、氏名、助川次男、生年月日、昭和21年1月7日。

提案理由。人権擁護委員助川次男氏が平成18年3月31日をもって任期満了となりますので、その後、その後任委員の候補者を推薦するため提案するものでございます。

助川氏の略歴につきましても、再任でございますので、ご参照をお願いいたします。

続きまして、議案第150号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて。下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市栄町216番地の4、氏名、大森眞一、生年月日、昭和18年8月15日。

提案理由。人権擁護委員関英喜氏が平成18年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員の候補者を推薦するため提案するものでございます。

大森眞一氏の略歴でございます。学歴、昭和37年3月、茨城県立太田第一高等学校を卒業。職歴、昭和37年3月、日立電鉄株式会社入社、昭和50年3月、ニッポンレンタカー茨城株式会社営業課長、昭和58年5月、日立電鉄株式会社自動車部門主任、昭和60年11月、日立電鉄観光株式会社旅行企画手配センター長、昭和62年5月、日立電鉄株式会社自動車部観光課長、平成2年6月、日立電鉄株式会社総務部企画課長、平成3年5月、日立電鉄株式会社自動車部日立南営業所長、平成5年9月、株式会社日立電鉄サービス取締役支配人、平成11年10月、日立電鉄観光株式会社常務取締役管理部長、平成15年5月、同社退職、現在に至っております。

続きまして、議案第151号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについて。下記の者を人権擁護委員候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。平成17年12月20日提出、常陸太田市長名。

記、住所、常陸太田市島町124番地、氏名、大曾根文子、生年月日、昭和20年6月25日。

提案理由。人権擁護委員舟橋玲子氏が平成18年3月31日をもって任期満了となるので、その後任委員の候補者を推薦するため提案するものでございます。

大曾根文子氏の略歴について申し上げます。学歴、昭和43年3月、茨城大学教育学部卒業。職歴、昭和43年4月、久慈郡大子町立内大野小学校教諭、昭和45年4月、日立市立成沢小学校教諭、昭和50年4月、常陸太田市立佐竹小学校教諭、昭和56年4月、常陸太田市立峰山中学校教諭、平成元年4月、常陸太田市立瑞竜中学校教諭、平成7年4月、久慈郡水府村立染和田小学校教諭、平成13年4月、久慈郡水府村立山田小学校教諭、平成15年3月、同校を退職、現在に至っております。

議員各位のご同意をよろしくお願い申し上げます。

議長（生田目久夫君） 説明は終わりました。

これより質疑を行います。質疑はありませんか。67番木村徳二君。

〔67番 木村徳二君登壇〕

67番（木村徳二君） ご質問申し上げます。

最初にお断り申し上げます。日程第3，議案第147号から151号までの原案については，異議はありません。ここで，私も長い間、こうしてかかわってまいりましたが，この人権擁護委員というものの任務，すばらしい肩書きですよね。それと，任務と，実際に，この人権擁護委員が機能しているのか。これなんです。肩書きはもらったが，ほとんど機能しておりません。私も何回か人権擁護委員と接触しましたが，用が足りないんですね。聞きっぱなし。どうしよう，どうしようといっても，だめだよ，それはできないんですよ。そうしたことについて，具体的に人権擁護委員の任務と，実際に機能しているのか，この2つについてご質問申し上げたいと思います。

議長（生田目久夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） ただいま木村徳二議員からご質問がございました。議案としてご提案申し上げましたように，常陸太田市が人権擁護委員を委嘱するものではございませんで，その推薦についてご同意をいただくものでございます。人権擁護委員に関しましては，国の法務局の管轄と，こういうことでございまして，ただいまご指摘のようなことがあるとすれば，国の方への申し入れをすることはやぶさかではございません。

以上でございます。

議長（生田目久夫君） 67番木村徳二君。

〔「自席で，ご質問を申し上げます」と呼ぶ者あり〕

〔「はっきりしなよ」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） 67番，議席ではなく，登壇してください。

〔「ひとつ市長さん，よろしく，その人権擁護委員が機能するように。

以上です」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

議長（生田目久夫君） これより討論を行います。

討論の通告がありませんので，これにて討論を終結いたします。

議長（生田目久夫君） 採決いたします。

お諮りいたします。

議案第147号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第147号については原案同意することに決しました。

議長（生田目久夫君） お諮りいたします。

議案第148号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第148号については原案同意することに決しました。

議長（生田目久夫君） お諮りいたします。

議案第149号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第149号については原案同意することに決しました。

議長（生田目久夫君） お諮りいたします。

議案第150号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第150号については原案同意することに決しました。

議長（生田目久夫君） お諮りいたします。

議案第151号人権擁護委員候補者の推薦につき同意を求めることについては、原案同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（生田目久夫君） ご異議なしと認めます。よって、議案第151号については原案同意することに決しました。

議長（生田目久夫君） 以上をもって、今期定例会の議事は、すべて議了いたしました。

ここで、助役栗田健二君から発言の申し出がありますので、これを許します。助役栗田健二君。

〔助役 栗田健二君登壇〕

助役（栗田健二君） 貴重な時間、私のために時間を割いていただき、議会のご厚情に心から感謝申し上げます。

実は今般、市長のお許しをいただきまして、今年12月末で助役を辞職することになりまして、平成7年の6月、推薦同意をいただいて、ちょうど10年になります。10年、長い間、本当にご指導ありがとうございました。市役所に入ったのが32年の12月でございまして、12月合併、そして12月議会という、12月にこだわっての、今回、勝手に言わせていただいて、市長さんに迷惑をかけたかと思いますが、よろしく申し上げます。

今まで48年間、市の中に勤めてまいりましたが、32年の合併は、ちょうど合併で支所が2つ残って、廃止するという議論のときに市役所に採用され、非常に滞納が多い中で、採用された次の日から滞納整理に当たったことを記憶に覚えております。そういう中で、議会の中での関係というのは、職員の最後の10年間、いわゆる議案の議論の中で、この場で皆さんともども勉強させていただき、そして最後の10年は助役として議案を提案する立場で、20年間、この場で、議員の皆さん方とともに働いてまいりました。

その間、地方自治というのは大きく変わっておりまして、私たちが入った32年の当時は、財政、地方自治というのは、入りを見て出を考えるという時代でございましたが、その後、バブル全盛時代には、出を見て入りを考える時代になってきておりました。そういう中で、毎年予算をアップさせながらつくってきた経過がございます。その後、バブルがはじけて、行政改革、むだを省く、なくそうということになってきたのが、今回の平成の大合併のような気がいたします。その中で、10年間、部長としてやった時代には、いろんな面で、本当に自分たちの考えることが可能な、あるいは財政的に可能な時代で、非常に恵まれた、楽しい時間だったと思います。

助役になっての10年間も、議案、太田独特の話ですが、提案者にかかわって説明するというところで、その10年間、本当に緊張した中で、この20年間の議会に出させていただきまして、最初の部長、この席でなったときは、総合計画の説明会のときで、第1回の質問というのは非常に印象に残っておりますが、ある若手の議員さんから、厚い計画書を出したら、こんな難しいことはいいと。これは一言で言うと何だと言われたことで、ここで立ち往生したことを覚えております。その中で、苦しさ紛れに、向こう10年間、どんな時代が来ても耐えられる計画書ですという大きなことを言ってしまって、失敗したなと思ったことが、今、思っております。その当時、この壇上というのは異常な雰囲気、考えてきたことの1割か2割しか話せないという、非常に緊張感、今もそうでございますが、この緊張感が、この10年間続かせたものだと思います。

本当に皆さんにはいろいろお世話になっております。特に議会の中に正誤表を出さない議会を持つとうということで、夜、職員の方々に協力していただいて、議員のうちを歩いた経験がございます。しかし、今回も1件ございまして、正誤表のない議会がとうとうできなかったというのは非常に残念に思っております。今後、大きい課題かと思っております。

そういう中で、私は、誠実ということを目的に議会を進めてまいりましたが、なかなか議会と執行部がかみ合わない議会もございました。しかし、合併後、皆さんともども、多くの議員さん

と、1年間でございましたが、いろいろ議論をさせていただき、地域の中で親しく仕事ができることが私の終身の喜びでございます。

この年になりますと、毎年人間ドックへ行くんですが、特に健康上、問題なく、最後の講評の中で、体重をふえないようにしてくださいと言われます。できたら10キロ、少なくとも5キロは減量してくれというのが毎回の、ここ10年来の人間ドックの結果ですが、なかなかスリム化というか、体重を落とすというのは非常に難しいもので、2キロ、3キロまで行くんですが、すぐ戻ってしまうという形。

それがなかなか続かないというのは、今回の地方自治のスリム化もそう言われると思います。スリム化するために合併したんですが、それが本当の単なる体重を減らすのではなく、筋肉とぜい肉の見分け、変に体重を減らすと、筋肉までほんわり弱ってしまうという医者からの指導もでございます。行政もそれと同じような気がいたします。これからは、どれが筋肉で、どれがぜい肉なのか、それを確かめる確かな目がこれから求められていくのかと思います。

そういう中で、楽しい10年間、本当に皆様のご指導をいただきながら、この10年間、助役として務めさせていただきました。間もなくできるであろう大久保市長の新総合計画のもとに、太田市が限りなく発展し、議員の皆さんも健康で議員活動のできるよう祈念いたしまして、お礼の言葉にかえます。ありがとうございました。(拍手)

議長(生田目久夫君) 閉会に先立ち、市長のあいさつを願います。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長(大久保太一君) 平成17年第6回市議会定例会の閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

今期定例会は、12月9日から本日まで12日間の会期でございました。その間、条例の制定及び一部改正を初め、指定管理者の指定、市道路線の廃止・認定、各会計補正予算、人事案件など、合計29件につきましてご審議をいただきました。全案件について、原案のとおり可決、同意を賜りました。まことにありがとうございました。議員の皆様のご慎重かつ熱心なご審議に対しまして、心から感謝と御礼を申し上げる次第でございます。

さて、さきに発表されました四半期別の国内総生産、GDPの速報値を見ますと、7月から9月までの四半期における状況につきましては、実質で前期比0.4%増、年率換算で0.7%増となり、個人消費や民間設備投資の好調さによりまして、景気の動向は堅調に推移をし、4期連続、緩やかではございますが、回復傾向が続いております。

しかし一方では、社会保障費の国民負担の増加予想や、原油高などによりまして経済動向の先行き不透明感は非常に強く、また来年度の税制改正では、国と地方で実質2兆円の負担拡大が見込まれますなど、景気動向の不安定さも懸念される状況下でございます。また三位一体改革では、平成18年度までに4兆円を上回る国庫補助負担金改革、さらに3兆円を上回ります税源移譲が示され、全国市長会など地方6団体が要望した内容とおおむね一致をしているところでございますが、児童手当や義務教育費国庫負担金等の負担率の引き下げなど、課題も残されまして、さらには、来年度の国の予算におきましても、地方交付税交付金等を、今年度に比べまして1兆5,3

00億円を縮減する見直しとされ、また地方への補助金も1兆円を超える削減が検討されているなど、小さな政府の実現を目指す緊縮型となっておりますため、地方税財政を取り巻く情勢は、依然、厳しい状況下でございます。

このため、本年度予算の編成に当たりましては、財源の確保を図りますとともに、経常的経費の削減などに取り組みまして、限られた財源を重点的かつ効果的な配分により、市民福祉の向上に向けた諸施策実現に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

また、児童・生徒の安全対策につきましては、今月14日より、市職員によります小中学校周辺の巡回による安全パトロールの実施を開始いたしました。さらに、防災行政無線によります広報活動や、各町内会、地域子ども安全ボランティア、学校PTA自警団などの協力を得まして取り組んでおりますが、さらに安全対策には万全を期してまいる所存でございます。

本定例会におけます審議の過程におきましていただきました市政全般にわたりますご意見やご要望、ご提案につきましては、それぞれの趣旨を十分に配慮いたしまして取り組んでまいりたいと考えております。

先ほどごあいさついただきました栗田助役は、今月31日付をもって退任することとなりました。栗田助役におきましては、昭和32年に市職員として採用されまして、今日まで、市職員として、また助役として、地方行政の第一線でご活躍いただき、特に1市1町2村の合併におきましても大変ご尽力をされました。このご功績に対しまして深く感謝を申し上げる次第でございます。

今期定例会は本年納めの議会となるわけでございます。どうか議員の皆様におかれましては、市民の代表として、市民福祉の向上を初め、まちづくりや市民の安全の確保など、市政の重要課題についてご尽力いただき、深く敬意を表するものでございます。これからさらに厳しい寒さに向かう季節でございます。皆様におかれましてはご自愛をいただきまして、ご健勝にて、幸せ多き新年を迎えられますことを心からお祈り申し上げまして、閉会のごあいさついたします。

議長（生田目久夫君） 今期定例会は、12月9日から本日まで12日間、議員各位には、本会議、委員会を通し慎重ご審議を賜り、議事運営にご協力くださいましたことを心から感謝を申し上げます。

以上をもって、平成17年第6回常陸太田市議会定例会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時58分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

副 議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

議案等委員会付託表

平成17年12月9日

委員会名	日時	場所	付託議案等
総務委員会	12月15日 午前10時	全員協議会室	議案第123号 議案第124号 議案第135号 議案第136号 議案第137号 議案第138号
文教民生委員会	12月15日 午後2時	全員協議会室	議案第125号 議案第126号 議案第127号 議案第128号 議案第132号 議案第139号 議案第140号 議案第142号 議案第143号
産業水道委員会	12月16日 午前10時	全員協議会室	議案第129号 議案第130号 議案第131号 議案第144号 議案第145号
建設委員会	12月16日 午後2時	全員協議会室	議案第133号 議案第134号 議案第141号

平成17年第6回常陸太田市議会定例会
一般質問発言通告者及び発言要旨

平成17年12月12日

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
1	立原 正一	1. 行財政策について (1) 行財政改革について (2) 平成18年度予算編成について (3) アスベスト問題について 2. 産業政策について (1) 新市(旧4市町村地区)商店街活性化の取り組み施策について (2) JR水郡線(上菅谷駅~常陸太田駅間)の存続対応と常陸太田駅周辺地区整備計画について (3) 日立電鉄跡地一括取得の市長意向について 3. 教育関係について (1) 通学路の安全確保について (2) 瑞竜町地区学童交通事故の真相と対応について 4. 公共事業について (1) 競争入札制度と落札決定(含む落札率)について (2) 公共事業と当市への税収確保について (3) 市内事業者への受注確立の指導育成について (4) 里美中学校建設に対する行政の動向について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
2	平山 晶邦	1. 18年度予算編成について (1) 予算編成方針について (2) 財政的観点からの考察について (3) 9月の決算特別委員会において指摘した疑問を考慮した予算の編成について 2. 金砂郷地区における統合中学校の検討状況について 3. 市内幹線道路公共バスの運行について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
3	梶山 昭一	1. 救急搬送と医療の充実について 2. 要保護児童対策地域協議会の設置について 3. 学童保育について	市 長 教 育 長 関 係 部 長

通告順	通 告 者	発 言 要 旨	答 弁 を 求 め る 者
4	木村 茂男	1. 指定管理者制度について	市 長

		<ul style="list-style-type: none"> (1) 導入と対応について (2) 選定委員会の組織構成と審査の基準・方法について (3) 斎場（太田）の選定について <p>2. 駅前周辺地区整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 日立電鉄線廃止後の地区整備について (2) 整備のための具体的方策について（現制度での助成支援） 	関係部長
5	石崎 拓也	<p>1. 市街化整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 水郡線利用促進について (2) 駅周辺整備について (3) 主要幹線道路整備について <p>2. 宮の郷工業団地誘致について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 現在進出予定企業について (2) 進出業種について (3) 基本的な考え方について 	市長 関係部長
6	田所 美朗	<p>1. グリーン・ツーリズムの推進について</p> <p>2. 設計委託及び工事等のチェック機能について</p> <p>3. 水資源の確保及び環境保全に重要な役割を果たす森林の整備に対する取り組みについて</p>	市長 関係部長
7	茅根 猛	<p>1. 女性の市政参画について</p> <p>2. 県道（富岡玉造常陸太田線）等の改良について</p> <p>3. 市有地の払下げについて</p> <p>4. 有害鳥獣駆除隊のあり様について</p>	市長 関係部長
8	深谷 秀峰	<p>1. バイオマスリサイクル事業について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) バイオマスリサイクルセンター（林産ライン）の現状について (2) 畜産ラインの検討状況について <p>2. 遊休農地の利活用について</p>	市長 関係部長
9	小林 英機	<p>1. 児童・生徒の通学路の安全について</p> <p>2. 決算結果と平成18年度予算編成について</p> <p>3. 市長と兼職について</p> <p>4. 高齢社会対策について</p>	市長 教育長 関係部長
通告順	通告者	発言要旨	答弁を求める者
10	菊池 伸也	<p>1. 活力あるまちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 遊休農地対策への取り組みについて (2) 教育環境の整備について (3) 市税の徴収確保対策について 	市長 教育長 関係部長

1 1	山口 恒男	1. 子どもの安全について (1) 事件後の対応について (2) 安全ボランティアの活動について (3) セーフティステーションについて (4) 防犯ベルについて 2. 観光について (1) 周辺整備について 3. 保健福祉について (1) がん検診について (2) 医療制度改革について (3) 緊急対応について 4. 行財政について (1) 事業仕分け作業について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
1 2	高木 将	1. 殺人事件が頻発する中，幼小児の安全対策について 2. 平成18年度予算編成にあたり，合併時の調整項目の進捗について 3. 市道の改良・整備について	市 長 教 育 長 関 係 部 長
1 3	宇野 隆子	1. PCB処理施設建設計画と宮の郷工業団地について 2. 常陸太田駅周辺地区整備計画と電鉄線跡地問題について 3. 発達障害児の幼稚園入園について 4. 06年度からの国保税の均一課税について 5. 地域包括支援センターの設置と介護サービスについて 6. 公共建築物の建築確認体制について	市 長 教 育 長 関 係 部 長

平成17年12月15日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

総務委員長 黒 沢 義 久

総 務 委 員 会 審 査 報 告 書

平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意 見 お よ び 要 望
議案第123号	常陸太田市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の制定について	原案可決すべきものと決定	
議案第124号	常陸太田市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決すべきものと決定	
議案第135号	常陸太田市土地開発公社の解散について	原案可決すべきものと決定	
議案第136号	茨城県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決すべきものと決定	
議案第137号	茨城租税債権管理機構規約の一部改正について	原案可決すべきものと決定	
議案第138号	平成17年度常陸太田市一般会計補正予算(第5号)について	原案可決すべきものと決定	

平成17年12月15日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

文教民生委員長 高 木 将

文 教 民 生 委 員 会 審 査 報 告 書

平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意 見 お よ び 要 望
議案第125号	常陸太田市総合福祉会館の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決すべきものと決定	
議案第126号	常陸太田市営斎場の設置及び管理に関する条例の一部改正について	原案可決すべきものと決定	
議案第127号	常陸太田市簡易水道事業給水条例の一部改正について	原案可決すべきものと決定	
議案第128号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決すべきものと決定	
議案第132号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決すべきものと決定	
議案第139号	平成17年度常陸太田市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきものと決定	
議案第140号	平成17年度常陸太田市老人保健特別会計補正予算(第1号)について	原案可決すべきものと決定	

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意 見 お よ び 要 望
議案第 142 号	平成 1 7 年度常陸太田市戸別合併処理浄化槽設置整備事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決すべきものと決定	
議案第 143 号	平成 1 7 年度常陸太田市簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）について	原案可決すべきものと決定	

平成17年12月16日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

産業水道委員長 宮 田 欣 三

産 業 水 道 委 員 会 審 査 報 告 書

平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第103条及び第136条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意 見 お よ び 要 望
議案第129号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決すべきものと決定	
議案第130号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決すべきものと決定	
議案第131号	常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について	原案可決すべきものと決定	
議案第144号	平成17年度常陸太田市水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきものと決定	
議案第145号	平成17年度常陸太田市工業用水道事業会計補正予算(第3号)について	原案可決すべきものと決定	
請 願 第 5 号	地域農林水産業活性化を図るための「地産地消自治体宣言」を求める請願	不採択すべきものと決定	

平成17年12月16日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

建設委員長 後 藤 守

建設委員会審査報告書

平成17年第6回常陸太田市議会定例会において、本委員会に付託された事件は、審査の結果下記のとおり決定したので常陸太田市議会会議規則第103条の規定により報告します。

記

事 件 番 号	件 名	審 査 結 果	意 見 お よ び 要 望
議案第133号	常陸太田市道路線の廃止について	原案可決 すべきも のと決定	
議案第134号	常陸太田市道路線の認定について	原案可決 すべきも のと決定	
議案第141号	平成17年度常陸太田市下水道事業特別 会計補正予算(第4号)について	原案可決 すべきも のと決定	

平成17年12月14日

常陸太田市議会議長 生田目 久 夫 殿

常陸太田市議会議員定数調査特別委員会
委員長 萩 谷 俊 昭

常陸太田市議会議員定数調査特別委員会中間報告書

本委員会は、平成17年第4回常陸太田市議会定例会において、常陸太田市議会の議員の定数について調査・研究を行うために設置され、これまでに、4回にわたり委員会を開催してきたところであります。

この間、全国の同規模の自治体の状況をはじめ、全国の合併市の議員定数状況、県内合併市町の現在の取り組み状況、さらに、県内市の当初予算・議会費等の規模、議員一人当たりの人口、議員報酬等について本市が茨城県内でどのような位置におかれているかなどについて調査・研究を重ねてきたところであります。

このような中、財政の健全性・弾力性を判断する経常収支比率であります。一般的には、70%から80%が望ましいといわれる中、本市においては、平成16年度94.8%と県内でも高い数値となっております。また、財政力指数は、0.396であり、県内市町村の中でも最も低い部類に位置し、さらに、県内30市の中では、最下位であり、地方税の収入が低く、交付税への依存度が高い状況にあります。今後交付税の引き下げ、見直し等によりさらに厳しい財政運営が求められます。

現在、地方におきましては、厳しい社会環境の中で、国・県とも厳しい財政状況にあり、地方分権の推進と国の補助金の削減、国から地方への税源移譲及び地方交付税改革の三位一体の改革が進められております。

本市においても、現在、平成18年度に向けて、予算編成の調整を進めているところでありますが、そのような中、市総合計画及び新市建設計画に位置付けられた諸施策を着実に推進し、合併効果を活かしながら経常経費の徹底した節減合理化を図るなど、限られた財源を有効に活用することを基本とし、今後の財政運営にも十分に配慮しながら市民サービスの低下にならないよう、厳しい中であっても、市民福祉の向上に全力を尽くしていかなければならないところでもあります。

このため、これまでの委員会において、各委員から出された意見・提言等の中には、合併して最初の選挙ということで、地域性に配慮しながらも、議会としては、行財政改革が進められている中では、議員定数削減も必要だとの意見も出されました。

そのような中、地方自治法第91条第2項の規定による法定数上限30人については、削減することで意見は一致しましたが、そこから何名削減するかについては、意見が別れたところであり、このような中、委員会としては、現在の常陸太田市の条例定数22人を、24人から28人の間で調整することといたしました。

今後は、引き続き調査・研究を行ってまいります、平成18年3月定例会初日に最終報告を行い、最終日に議員の定数条例を改正する議案を提出する予定で進めてまいります。

議員定数問題については、議員の理解と協力はもちろんのこと、市民の理解が得られるよう、市議会も努力することが重要でありますので、議員各位におかれましても、引き続きご協力をお願い申し上げます。